

令和6年度 第2回富山県スポーツ推進審議会議事録

1 日 時 令和6年11月21日（木）15時00分～16時30分

2 会 場 県庁4階大会議室

3 出席者

- (1) 委 員 池田委員、植野委員、紙谷委員、北田委員、近藤委員、竹内委員
坪内委員、東瀬委員（副会長）、中村委員、堀田委員（会長）
三角委員、安井委員、山木委員、山田委員
- (2) 事務局 竹内生活環境文化部長、杉田理事・生活環境文化部次長、新保スポーツ振興課長、
堺課長【富山マラソン推進担当】、野中課長【スポーツ環境充実担当】、
スポーツ振興課職員、県教育委員会保健体育課職員
- (3) 県出席者 障害福祉課長（課長補佐）、高齢福祉課長（課長補佐）、健康課長（課長補佐）
※（ ）は代理出席者

4 次 第

- (1) 開 会
- (2) 竹内生活環境文化部長 挨拶
- (3) 堀田会長挨拶
- (4) 議事

○審議事項

・「新たなスポーツプラン」の素案について

- | | |
|-------|--|
| 資料1 | (仮称) 富山県スポーツ推進プラン概要版（素案） |
| 資料2 | (仮称) 富山県スポーツ推進プラン（素案） |
| 資料3 | 県のスポーツプラン改定スケジュール |
| 参考資料1 | 令和6年度第1回スポーツ推進審議会（7/26）で
いただいた主な意見とその対応について |
| 参考資料2 | スポーツ庁 第3期スポーツ基本計画（概要） |

【概要説明】 新保スポーツ振興課長

【質疑応答】 【◎は議長（会長）、○は委員意見及び質問要旨、◆は事務局説明】

- ◎ 第1回の意見が取り入れられた素案となっている。委員の皆様のお立場からご意見を伺いたい。
- 第1回審議会を欠席し、プランを初めて見たが、よくまとまっていると思う。県営スポーツ施設の稼働率について、どのような状況であるか。それと併せ、令和5年度の審議会で意見させていただいたが、県総合体育センター（以下、県総体）の大アリーナを9月に使用した際、夏日で冷房を使わざるを得ず、10万8000円という金額を支払った。同規模の県西部体育センター（以下、県西体）と、どうしてそれだけの差があるのか。今後、設備についてどのように考えているか。
- ◎ 即答は難しいところだと思うが、設備等はどのような状況であるか。また、施設稼働率の目標値をプランに取り入れてはどうかという趣旨かと思う。
- ◆ 県総体及び県西体の稼働率について、土日は大会等での利用が多く、両施設とも高い状況であるが、平日の日中（昼～夕方）については、低いという見立てである。空調の金額差については、設立時の料金設定が現在も運用されている。空調設備の機器が新しいものは冷暖房費が安く、古い機器を使用しているものは、料金が高いという状況である。そのあたり、どこまで改善できるか今後、検討していきたい。
- 県民体育大会も、暑さ対策のため期間を4月から9月に変更している。要項にも空調を使用することが望ましいという一文が入っているが、1日あたり10万円以上の支出となり、参加者のためには必要なことではあるものの、アマチュア団体において、予算付けがない中、高額な冷房費が払えるかという問題がある。例えば富山市の施設で市の主催大会の場合、付帯設備の使用料は2分の1の減免措置である。アマチュア団体でも、対応可能な料金設定をお願いしたい。
- ◎ 夏場、冬場における空調料金設定の違いはあるか。
- ◆ 夏、冬の料金の違いはなく、一律1時間あたりの設定である。暑熱対策についての対応は施設管理側とも協議を行い、検討事項とさせていただきたい。
- ◎ 基本施策1「4 スポーツ施設の利用状況」（1）公共スポーツ施設の項目に、利用状況（件数）を上げるといった目標など、具体的に記載してはどうか。
- 2021年開催の東京パラリンピック以降、中央競技団体の日本障がい者スポーツ協会もパラスポーツ協会に名称変更をした。それに伴い中央競技団体からの書類等は、障害者スポーツという文言がすべてパラスポーツに変更となった。スポーツ推進プランが令和7年度から5年間のものであるため、障害者スポーツという言葉が変わっていくだろうと予想できる。また、障害者の「害」が漢字やひらがなで表記されている場合がある。富山県障害者スポーツ協会の理事会で、中央競技団体が「パラ」に変更したことを受け、パラスポーツ協会と変更するかという話も出たが、意見は割れ、他団体、他県の動向を見ることとなった。資料1や資料2の中にも、障害者スポーツという言葉が多く出ているが、令和7年度からの5年間を見込んだ場合、パラスポーツに変更したほうが良いのではないかと思う。次に、資料2、11ページ（3）障害者スポーツの推進の説明の中にパラスポーツ振

興の理念の一文を入れてはどうか。例えば「障害がある人がスポーツ活動に参加できる機会を充実させることで、『その多様性を尊重し、一人ひとりの個性を生かすこと』障害者スポーツのすそ野の拡大や…」としてはどうか。

- ◎ 文言についてはパラスポーツの方が良いのではないか。
- ◆ 10年計画途中の見直しということで、障害者スポーツの文言がちょうど切り替わる場所である。全てパラスポーツに直すことをベースとしながら、例えば、パラスポーツは令和3年度までは障害者スポーツであったというような注釈を入れ、分かりやすく仕上げていきたいと考えている。
※令和3年10月～日本パラスポーツ協会
- ◎ そのほうが、分かりやすい。ぜひお願いしたい。
- 参考資料1にある通り、第1回で発言した内容を素案に盛り込んでいただき、感謝申し上げる。
9月に行われた「Enjoy!スポーツとやま」に子どもたちを連れて参加した。大変盛り上がりしており、様々なスポーツに触れる機会があって、大変良いイベントであったと思う。子どもたちが日頃触れることのないスポーツで遊ぶことができ、楽しむ姿を見て、ぜひこのようなイベントは、増やしていただきたいと思った。しかし、このようなイベントは常にあるわけではなく、交通の便が悪い地域にお住まいの方だと、どうしても車がないと、気軽に参加することはできない。形を変えてでも、イベント数を増やしていただけたらと思う。
基本施策4のスポーツを支える人材の育成と活用について発言させていただく。この施策の目標に「質の高い指導者の育成」とあるが、質とはどのようなものか。技術を教えるものが、質が高いという意味なのか、それとも人間的な質の高さなのか。捉え方によっては、様々なスポーツを教えることができる能力の高い人が、質が高いと意味している感じもある。スポーツ少年団の中では、やはり質の高い指導者というのは、様々なニーズに応じた指導ができる人材であり、特に、スポーツで地域をつなぐことができる人材が、質の高い指導者の理想であると個人的には思う。
もう1点は、この人材育成という部分において、現状の指導者の質の向上という形であるが、新しい人材を育成する、新しくスポーツを教えたいところに対しての新規人材育成について、どのように考えているのか。
- ◆ 1点目の質の高い指導者について、かつては、スポーツ少年団の指導者はその競技の経験者だった方が指導するということが大半だった。現在は変化しており、子どもたちを教えるためには日本スポーツ協会の指導者資格を取る必要がある。スポーツを教える側と教わる側に対して、様々なハラスメントの問題もあるが、子どもたちにとって将来にわたり、そのスポーツが単なる種目だけにこだわらず、様々なところに目が向くようなベースで教えられる基本的なスポーツ指導者の資格を取っていただきたい。そのために、国の資格だけを取るという機会は少ないため、県スポーツ協会でも展開している指導者講習に呼びかけて参加を促しているが、参加者数が少ないというのが現状である。そういった機会をとらえて、それぞれの地域で活動する子どもたちのために、指導者も学ぶ機会を利用していただくという考えを質の高さと考えている。
2点目の指導者の新規の参入についても大変苦労している。多くの場面でチラシを作製したり、ホームページに掲載したり、様々なメディアを使っているが、なかなか参加率が上がらないというのが現状である。今後も地域と連携しながら、スポーツに参加できる機会、新規参入者、それから試してみたい、やってみたい方に対して、試行期間も作りながら、情報を多くの方々に発信することで、そういう数を増

やしていけたらと考えている。

- スポーツ少年団を支える指導者の大半が子ども団員の親であり、その入れ替わりの中で子どもたちのスポーツの指導に関わっている。指導者になるには、公認スポーツ指導者の資格が必要。(スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会)例年、120~130名程がこの研修を受け、指導者を目指しているが、実際にはまだハラスメント等の苦情がある。スポーツ少年団やスポーツ協会でもその対応に追われている。「NO スポハラ」になるように日々取り組んでいるところである。
- ◎ 新しい指導者を育てることも重要だが、競技団体によっては審判を行う人材もいないのではないかと。私はサッカー協会に関わっていたが、選手としてプレーはするが、最初から審判をやりたいという人はいない。おそらくどの競技も一緒ではないかと思っており、審判もスポーツを「ささえる」人材である。これは競技団体の話になると思うが、これから人口減少、子どもたちが減っていく中で、本当に厳しい状況である。
- 地域を活性化させるスポーツ推進の関連で発言する。地域の方々にスポーツの現状や状況を正しく知っていただくため、広く情報発信をする必要があると思う。自身の校区の中学校の例であるが、北信越大会に出場するため、応援・援助をしていただけないかと、PTAを通じて打診があった。自治会にも相談したところ、「北信越に出場するのはクラブチームではないか」「他の中学校で練習をやっていることから、関係ないのではないかと」など、昔のおらが村、おらが町という考えであることが分かり、広い範囲で応援するというような意識ではないことに気付いた。今の子どもたちは自分がしたいスポーツをするためには、学校区を越えて活動している状況だが、地域の方はその状況を知らない方もいる。この状況を知っていただく努力や情報発信が必要だと思う。その先には、部活動の地域移行になったときに、今現在、ご高齢の方々が買い物をするために運行されている「コミュニティバス」のようなものを、部活動の子どもたちを送り迎えするためにその時間だけでも活用するなど、アイデアを地域で出してもらったり、あるいは協力していただけたりするような体制にならないかと考えている。
- ◎ みんなで支えるということか。また検討していただければと思う。
- 基本施策2の運動好きな子どもの育成と地域と連携した学校体育・スポーツの充実について発言する。まず具体的な方策について、資料2の16ページ(2)望ましい生活習慣等の記載のところ、前ページの現状と課題で家庭との連携が大切であるという記述であることから、(2)の説明文章で「幼稚園、保育所、学校、『そして家庭』や地域等」というように、「家庭」という文言を加えることで、家庭との連携がどのページを見ても明らかになると考える。
同様に、17ページの上部にある3つ目の黒丸について、「睡眠や朝ご飯の大切さを啓発するなど、『家庭などとも連携して』望ましい…」というように、文言を加えてはどうか。また、黒丸の並び順であるが、1番目と2番目を入れ替えると、前の説明文と同じ並び順になり、読みやすくなるのではないかと。
同じ17ページ2の(2)について、「教員、部活動・地域クラブ活動指導者の指導力の向上」となっているが、その下のリード文が、学校の体育に関わる教員の指導力向上についての記載のため、項目と合致していない。私見だが、例えば2の(2)のタイトルを「学校体育スポーツ活動に関わる教員の指導力向上に努めます」と書き換えると下の内容整合性が取れるのではないかと。地域クラブ活動指導者についてはその下(3)に記載されていることから、書き分けてはどうか。

地域部活動の内容は、国の動きを見ながらになり、パブリックコメントの時期と重なるが、県民や関係者の皆様方からも指摘が入ってくることも考えられる。情報が入れれば、共有できればと思う。

19 ページの参考指標について、スポーツテストの全国順位を公表しなくなり、そして学校ごとの比較をしないという流れの中で新しい指標を設けられたということになると、18 ページの下段（2）運動の記録を競い合うという表記がこれからの流れやプランの5年間を見据えるとこれで良いのか。体力テストやランキング実施をそれぞれ教育場面で子どもたちが自己目標を立てて一生懸命取り組んでいる。その自己目標を達成のため、自己の成長につなげようと実施しているところで、この取り組みは非常に大切である。例えば今後、運動好きを増やすということであれば、体力向上、生活習慣の形成という項目が文部科学省等の調査に幾つかあることから、こういったものを組み合わせて総合的に得点化し、相対として、それぞれの学校の取り組みがどの程度まで達成されているかなどを検証してみてもどうか。国全体の流れと、参考指標の見直しを行うにあたり、この辺りの整合性も調査してはどうかと考える。

- ◎ 非常に細かな文言や国の新しい情報等をご教示いただいた。部活動地域移行の修正は3月の第3回審議会にはおそらく間に合うと思うので、ぜひ考慮していただければと思う。
富山県の児童生徒体力テストは、家庭の影響はとても大きい。アンケート調査によると、テレビを見る時間などが非常に大きく関わってくる。特に義務教育段階では、家庭や保護者のサポートをかなり必要としており、家庭との連携という文言はぜひ、取り入れていただけたらと思う。
- 基本施策5のスポーツを通じた関係人口の創出と地域の活性化に対して、富山県は人口減少に入っている中、やはり関係人口だけではなく、スポーツを通じて輪が広がれば、学生も地元に戻ってくる機会になる。色々な機会を創出しながら、いわゆる富山県の人口減少を食い止めることが必要だと思う。
様々な施策の中で、合宿について記載があるが、例えば隣の新潟県で大会が開催された場合でも、練習は富山県で行っていただき、施設利用を通じて地域の活性化にも繋がると思う。また、「目指します」「努めます」という文言が多いことから、1つ1つ実現できれば、経営者協会としても企業の皆様方が参画しやすく、スポンサーとしても協力しやすい環境ができると思う。ぜひ、今後、活動を強化していただければと思う。
- ◎ 合宿等で富山県に来ていただくことは、おいしいお米や食事等の提供をはじめ、インターンで就職して富山県に戻って来てもらうためのきっかけ作りとなる。そういった取り組みも、スポーツを通じてできるのではないかな。
- 一通り資料を読み、見やすくまとめられており、大変分かりやすい。このプランを実施する令和7年度から令和11年度は、先ほどから話にある部活動が地域移行となり、より一層地域や競技団体と連携した一貫指導体制の環境整備が重要となってくると思う。全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成において、ホッケー競技では、「未来のアスリート発掘事業」に参加していた子どもたちが、年代別の日本代表となり、活躍している。未来のアスリート発掘事業は小学生対象だが、このような取り組みが中学・高校年代においてもあればよいと感じている。そして良い選手の育成には良い指導者が必要であるため、指導者を確保するための支援にもぜひ力を入れていただきたい。

- ◎ 競技スポーツでは、指導の体制といったところが必要だと思う。
- 昨今のスポーツ環境を取り巻く環境の変化、そして国の計画の変更や前回の会議を踏まえて、プラン素案策定にご尽力いただき敬意を表する。
 まず施策ごとに設定されている施策目標達成のための参考指標について、基本施策2の現行プランでは、体力運動能力の合計点の全国順位は、文科省が公表していないということもあり、スポーツをすることが好きと回答した割合に変更された。スポーツをすることが好きという内容の質的な指標にトライされたことを大変評価している。スポーツテストの絶対値だけでは、当初想定した目的やその施策の結果、色々な要素があることから目標達成が困難となる。スポーツをすることが好きと回答した割合という質的な評価に転換されたことは、今後PDCAを回していくときに、大変良いことだと思う。こういった質的な側面を指標に取り入れることを今後とも検討していただけたらと思うし、素晴らしいことでもある。指標について、文科省の体力運動能力の調査のアンケートを活用することでできたと思うが、例えば基本施策1のスポーツ実施率についても、割合だけではなく、やりたいけどできないというようなものも見てくると思う。アンケートや意見聴取等、手間も必要となり大変ではあるが、このような観点を取り入れていくことも今後検討していただきたい。
 17 ページには運動部活動の地域移行、連携に係る対応について赤字で記してある。ここは大事だが、一方で、これの元となる15 ページから16 ページの中段の3「運動部活動の現状」についてはガイドラインとして改定しましたという薄い表現になっている。ここで気になるのは、部活動の地域移行、地域展開、地域連携、地域スポーツクラブ等、文科省の方で文言が変わると思うが、そこが発端となっているため、「ガイドラインとして改正しました」のみの表記では一般の方には分かりにくい。「部活動の学校から地域への移行」という言葉が分かるように、記載を工夫していただきたい。
 22 ページのデジタル技術等を活用した競技力の向上について、(3)に記載があるが、競技団体からの要望もあり、アナリストの養成を支援するというところまで明記してあり今後の具体的な展開に期待したいと思う。ホッケーやハンドボール等全国大会でトップを狙う競技については、この辺りのニーズが高いように思う。
 28 ページ(2)「デジタル技術を活用できる人材の育成」については再掲部分になる。この大タイトルは「競技力の向上を担う指導者と国レベルの強化拠点との連携強化」となっており、その(1)は「スポーツ医・科学サポートの充実と中央強化拠点との連携強化」とあるのだが、その説明文中には中央強化拠点との連携強化に関する記載はない。一方で、(2)の再掲部分には連携について記載されているため、中央強化拠点との連携強化という文言を(1)の説明文に記載する、もしくは、(2)を現行プランのように「JISS や NTC との連携強化」としてはどうか。タイトルと中身について齟齬があるような気がするため確認を願う。併せて、一昨年、県の総合体育センターが HPSC との連携機関の指定を受けたので、それもどこかに明記していただくと、中央との連携がより強固になっているということが分かる。
- ◎ 競技力向上に関する細かい指摘に感謝する。県総合体育センターはすでに JISS と連携しているので、デジタル技術についての部分に JISS との連携という文言は不要で、その上の部分に必要なってくる。
- 学校現場からの視点で2点発言する。
 まずはこのスポーツ推進プランについて、現在の社会情勢に合った細かいところまで丁寧に考えられたことに対し、本当に敬意を表したい。
 基本施策2について、19 ページに記載のある目標達成のために参考とする指標につ

いて、十分に議論されたとは思いますが、男子と女子で目標値が異なることに違和感がある。14 ページに記載のある資料において、運動好きの子どもが全国でも県でも、男子の方が圧倒的に多いという結果から、男子の目標値が高いということだと思うが、果たして目標設定が男子と女子で異なることがふさわしいのか。

学校現場においては、男子と女子で行事や保健体育の授業において、男子の方が女子よりも盛んかという、そうでもなく、最近は女子の方が部活動に一生懸命取り組んでいると感じるので、それも考慮した上での数値だと思うが、これを前面に出したときに、やはり違和感がある。

もう1点は、学校現場において肌で感じることだが、高校の部活動において、運動部、文化部関わらず、部活動に一生懸命に取り組もうとする生徒がこの2年間で増えているような気がする。地域のスポーツクラブへの移行等により、高校入学前までに十分な部活動を経験できなかった生徒、例えば中学校でも一生懸命取り組んでいたがどうしても時間が短くなっている、そういった生徒が部活動に、夢や希望をもって取り組んでいると感じる。

働き方改革と生徒の活動の充実の両立に努めなければいけないことは事実であるので、中学校も高校も地域クラブに移行したときに、現在の地域クラブはやはりどうしても、イメージ的に勝つことを目的にしているところが多いと思う。先ほど申した、部活動に一生懸命取り組みたいと言っている生徒は、大会で上位を目指す生徒だけではなく、ただ体力を付けたい、仲間を作りたい、新しいことにチャレンジしたいという目的で部活動をしたという生徒が増えている気がする。そのことから、この地域クラブの方も、そういった目的の生徒にも合った地域クラブをこれからもどんどん増やしていかなければいけないと考えている。

17 ページの(2)の個に応じた指導というのは、どういう指導なのか。様々な目的をもつ子どもに対して柔軟な指導のことを言っているのか。(3)生徒のニーズに応えきれていない状況というのは、どんなニーズか。18 ページ(4)合理的かつ、効果的・効率的な地域クラブ活動の推進というのは、何をもって合理的なのか効果的なのか、生徒の多様な目的も果たせるような合理性や、包括的というか、そのようなことも入れないといけないのではないかと考えている。

- ◎ 今の発言が実現できれば、スポーツが好きになる子どもが増えてくると思う。体力テストの数値が上がるのではなく、スポーツすることが楽しいと感じ、大人になると、運動をする割合が増えてくる可能性があるような気がする。勝つため、チームのためという考えではなく、様々なところでスポーツクラブが出てきている反面、スポーツを楽しみたい子どもたちも増えてきているので包括的にとらえる必要があるという気がした。

- ◆ 基本施策2は、資料1や資料2のページ数を見ても分かるようにボリュームが多くなっている。以前のものが残り、今新たに部活動に関わる内容が入り、なおかつ参考資料も過去のデータからは分析できない設定となっており、移行期ということもあり両方掲載してある部分もある。確認だが、地域クラブはあくまでも学校部活動で行っており、例えば土日に活動ができない部分を補完しその代わりに行う活動に関して地域クラブという呼び方をする。一方で競技力向上、トップを目指した活動を行うクラブについては、部活動の領域とは切り離されているものとなる。あくまでも今のベースにある、学習指導要領に基づいた部活動の位置取りが継続され、土日の補完部分に関しての地域クラブへの移行や地域展開というイメージは、国のものにも謳ってある。独自に「この指止まれ、全部目指すぞ」というクラブとは離れた部分である。以前から言われている、運動する者に関して、一番を目指したい子どもと、みんなで楽しくやりたい子どもに二分化している。ご指摘にあったように、その生徒のニーズに応えるため

に、整理の仕方、中身をどうすべきか、今精査しているところである。

- ◎ 確かに今は過渡期である。
- 1点提案だが、合同部活動を積極的に進めていただきたい。自分の子どもが今中学校3年生で、剣道をしている。小学校のときに一緒に活動していた他市の子どもと交流が今も続いており、進路等の相談をしている。そういう場をさらに設けてもらい、スポーツだけではない交流や、活動ができる場を設けてもらいたいと思う。
- ◎ 幼いころの活動は、住んでいる場所に関わらず大人になっても関係は続くと思う。
- 基本施策4「スポーツを支える人材の育成と活用」について、議長の発言にもあった審判の問題について述べる。
監督、コーチ、マネージャー、スタッフ、それを支えるボランティアの皆さんで、スポーツは支えられると思うが、やはりその競技のルールを熟知し、正しいルールを知っている審判員が選手を育てるのではないかと思う。基本施策4には、審判員の育成という言葉がないため、急ではあるがどこかに入れていただきたい、またそれを精査していただきたいと思う。
例えば26ページの2「競技力の向上を担う指導者の育成」とあるが、その次に3「審判員の育成」という形にさせていただくのも1つの案である。また、審判員を育てるための道筋も示していただきたい。競技を知る人が審判員になることは多いが、審判員がいないと大会が開催できないというのが実情である。先日、大会の手伝いに行った際、約15名の審判がおられたが、富山県の審判員は2名のみで、他の審判員は福井県や長野県から呼んで大会を行っていた状況である。支えるという意味でも審判員の育成について検討いただきたい。
また、スポーツは多くの方に取り組んでいただきたい。運動が好きな子も、苦手な子もいると思うが、苦手な子にも合うスポーツもあると思う。競技力の高いスポーツだけではなく、障害者スポーツであれば誰でもできるため、そういったスポーツの普及活動の方も具体的に考えていただきたいと思う。
10月に行われた富山市スポーツ協会のイベントで、ボッチャ交流会の手伝いに行った際、約16組のチームが参加していた。支援学校の女子のチームや3世代のチーム、小さいお子さんを連れてご家族、聴覚障害者のチームといった内訳となっており、これこそが共生社会に向けたスポーツの一面で、それを体育館の中で見ることができたと思い、こういったイベント等も少しずつ増やしていけたらと思っている。
- ◆ 27ページ上部の黒丸の2つ目に「障害者スポーツの振興を図るためパラスポーツ指導者やパラスポーツ審判員の養成と資質の向上を図ります」と記載したものがあある。こういうような表現ではなく、さらに記載が必要というようなご意見か。
- ここには審判員とあるが、パラスポーツだけではなく、健常の方がされるスポーツも同じだという思いで、審判員という大きな括りで発言した。
- ◎ また考慮していただければ。審判員あつてのスポーツである。
- 基本施策1について意見を述べる。「誰もが」という言葉がキーワードだと感じた。誰もがということで、私の認知症の母は該当するのかわと思ったが、スポーツ選手の活躍の様子を、テレビで見ても応援することでスポーツと関わっているということだと思ふ。

各種団体の方が一生懸命頑張って体験型イベントを催し、様々な方にスポーツに参加していただくように工夫し、会員の獲得を目指してホームページも充実させているが、広報活動には限度があり、知らない人がほとんどである。これからの5年間を見越し、富山県のスポーツアプリケーションを構築し、スマホで簡単にどのようなイベントがあるか通知されてくるようなシステムを作ってはどうか。例えば、イベント開催の案内が通知され、参加したいと思った方は各団体のホームページにアクセスでき、地域でのイベントもそれで簡単に分かったら、スポーツが身近に感じられると思う。

例えば、とやま元気っこチャレンジのWebアプリや様々なアプリケーションがそれぞれにあるが、県で集約し、積極的に情報の発信をしていただき、徐々に広がっていくようなものを構築していただきたいと思う。それが環境の充実ということの1つではないかと思う。若い人たちはスマホで情報を得て行動している。また、トップアスリートの活躍や、県関係の選手、プロスポーツの結果等、県内スポーツに関する様々な情報がそのアプリを見るとすぐに分かり、いいなと思うと自分でもやってみようという気持ちにも繋がるのではないかなと思うので富山県のスポーツアプリというものを構築していただきたいと思う。

余談だが、富山市のLINEアカウントを登録しているが、熊の出没情報や不審者情報など様々な情報の通知、ごみの分別についても簡単に調べることができ重宝している。ホームページを見て一生懸命調べても分からなかったことが簡単に分かるため、県にこういった便利なものがあれば、もっとスポーツが身近になるのではないかと思い、これも環境の充実にあてはまるのではないかと提案した。

- ◆ 資料1の基本施策5の下部に、スポーツ情報等の発信について記載している。第1回の審議会において一部名称が出たが、現在、県版のスポーツコミッションの設立ということで、発言いただいた中身が網羅できるようなホームページの作成、県民の皆様にも県だけではなく全市町村の情報が伝わるようなもの、プロ、トップチームの情報等を盛り込んだものの構築に向けて準備をしておき、便利なものになるよう努力したい。
- ◎ その中に指導者の募集や照会ができるものも入れてもらえるとありがたい。
- 素案に関しては何の異論もないが、直近の自身の経験で、佐賀国民スポーツ大会（以下、佐賀国スポ）で1つ印象に残ったことについて話す。
バレーボール久光製薬チームのホーム会場となるアリーナで富山県の応援をしていたが、地元の方がアルコールとおつまみを食べながら一緒に富山県の応援をしてくれ、とても嬉しい思いをした。
先ほどの発言にもあったが、スポーツを見ることはウェルビーイングに繋がると感じ、選手の皆さんが頑張る姿を見て自分自身も頑張りたいと改めて感じた。
佐賀国スポに関してもう1点、他県の話になるため詳細は省略するが、ある競技で中心選手が痛み止めの注射を打って出場し、最高点数を上げた事例を近隣県のスポーツドクターとの仲間内の勉強会で聞いた。
22ページに、前回依頼をした「スポーツを実施する上での安全・安心」についての記載があるが、もう1点「障害から少しでも早く回復させ、競技を続ける」と記載してはどうか。無理させるという意味ではなく、障害からの早期復帰というイメージである。障害の予防はとても大事なためこの部分残していただき、万が一障害が起こったときに、早期復帰を目指すようなことをアドバイスしたりする機会もあるが、力になれているか分かりかねるため、これからも力になっていきたい。
また、先日富山マラソンの救護にサポートに行った。富山マラソンはトップレベルの選手も走るが、一番救護が必要とされる場面は、スポーツ愛好家と呼ばれる中位

の参加者で、簡単に言うとジョギング程度で走っておられる方である。折り返し地点にいたが、160名近くの方が来られた。来られた方を何とかゴールさせたいという思いで救護にあたった。障害からの早期復帰のようなサポートも、自分たちの役目であると自覚しているので、文言を変更するというのではなく、これからも尽力してまいりたい。

- ◆ 具体的に「スポーツドクターとの連携により、選手の障害後の早期回復をサポートする」と書いてもよいか。
- 選手とコミュニケーションをとり、障害におけるサポートをしたいと思っているので、ぜひ活用していただきたい。
- ◎ 本日欠席の委員の方からご意見が届いているようであれば、事務局の方から紹介願う。
- ◆ 基本施策2について
 - ・令和6年度より、県中体連として拠点校部活動を認めていることから、複数校による合同部活動に加えて「拠点校部活動」も含め、生徒のニーズに対応していく必要があるのではないか。
 - ・「運動部活動の一層の活性化」というよりも「～中・高校生期のよりよいスポーツ環境の整備に努める」ことが重要ではないか
 - ・WEB アプリ「とやま元気っこチャレンジ」や「子どもの体力向上を推進する気運の醸成」などというワードが概要版と本文で統一感が必要ではないか。

基本施策3と5について

基本施策3「全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成」について、未来のアスリート発掘事業では、八村塁選手、馬場雄大選手といった修了生が現在活躍するなど、一定の成果を上げており、非常に評価できる事業である。少子化の時代に、競技間で限られた人材（選手）を奪い合うのではなく、マルチスポーツという側面から、複数の競技に取り組むことができる環境づくり、雰囲気づくりが結果として未来のエリートアスリートを生み出すことができるのではと考えている。

また、小・中・高校生・大学・社会人の連携が重要なことから、県内で既にカテゴリー間の連携が推進され、一定の成果を収めている競技があれば、そのノウハウなどを共有できる場があれば良いと思う。「富山でもできるんだ」という環境整備を早急に行わなければ、優秀選手の県外流出の流れは止めることができないと危惧している。

基本施策5「スポーツを通じた関係人口の創出と地域の活性化」について、富山県は自然環境に恵まれており、スポーツツーリズムを生かした地域活性化は可能だと考えている。スポーツの力で地域活性化を目指すには、若い世代のスポーツ人材の確保、育成が重要と思われる。そのためにも、もっと若い世代を巻き込んだスポーツイベント、スポーツツーリズムを推進していく必要があると考えている。

基本施策4について

スポーツにかかわる多様な人材の育成と活用の推進について

①企業等における役員や衛生管理者、厚生部署の協力を得て、従業員の中から企業内での健康・運動の実践リーダーを養成する支援を行うことができればよいのではないか。

②子どもやジュニア選手が、トップアスリートと直接触れ合う機会と同様に、トップアスリートを講師とする指導者のみを対象とした研修会も併設されることが望ま

しい。

③スポーツボランティアの育成と活用の推進に関しては、高校・大学でスポーツクラブや部活動に参加した生徒・学生が、卒業後も選手または審判員・指導者として競技に関わることを促すように、各競技の登録者制度の活用を助言してはどうか。

さらに、競技力の向上を担う指導者と、国レベルの強化拠点との連携強化に関して①ハラスメントやドーピング等の不正行為防止や、団体組織のコンプライアンスや女性役員の充実に関しては、国などの上部団体の協力も得て、啓発を強化すべき。

デジタル技術を活用できる人材の育成の面で、

②優秀な指導者やトレーナーによる実地でのサポートには、デジタル技術の活用は急務といえる。また、インターネットによる情報は、優れた情報とそうでない情報が入り混じっているので、公的機関による正確・有効な情報の迅速な提供が重要となる。

(5) 閉会

竹内生活環境文化部部长 挨拶

(6) 事務連絡(事務局)

第3回富山県スポーツ推進審議会を3月に開催予定。